



令和6年 7月22日

奈良県田原本町

住民の利便性向上のため
成年後見制度利用者に係る町からの通知書等について
送付先変更届を一括受付します

町から送付する本人（被後見人等）宛の郵便物の送付先について、自宅等から成年後見人等へ変更する場合、主となる課1か所へ届出することで、関連部署についても一括で変更登録します。

今までは、送付先を変更する課が複数の場合、後見人等から個別に届出を行う必要がありました。令和6年7月1日、奈良弁護士会、奈良県司法書士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート奈良支部、一般社団法人奈良県社会福祉士会から市町村に対する要望を受け、一括受付を導入したものです。

町にとっても宛先不明の返戻がなくなるなど事務負担の軽減となり、また、成年後見制度の利用を通じて、支援を必要とする住民の皆様の暮らしやすさに繋がってまいります。

この件に関するお問い合わせ先：

健康福祉部 吉田 TEL 0744-34-2098